

常任委員会審査概要

総務市民委員会

委員長 原田泰樹 副委員長 山川和孝 委員 村上智子・石津裕之・宇田秀雄・眞鍋幹雄・山本照男・谷國光

議案第88号

四国中央市火災予防条例の一部を改正する条例について

質問

一般家庭でのたき火は全て禁止となっているのか。

答弁

一般家庭におけるたき火、野焼きについては禁止である。ただし、軽微なたき火、例えば一斗缶程度の量のたき火は例外である。農業の稻わらや漁業を行った際に網に付いた海産物も、これまでどおり焼却していただいて構わないが、火災に関する警報が発令された場合は禁止となる。

判断が難しい場合は予防課に問い合わせていただきたい。

議案第89号

令和7年度四国中央市一般会計補正予算 [所管分]

質問

新型コロナワクチン接種助成金返還金について、令和6年度における新型コロナワクチンの接種回数を伺う。

答弁

当初は接種回数を1万5,853回と見込んでいたが、実績は3,438回であった。

教育厚生委員会

委員長 吉原敦 副委員長 猪川護 委員 佐藤駿・田邊恵子・横内博之・眞鍋利憲・川上賢孝

議案第82号

四国中央市学校規模適正化検討委員会条例の制定について

質問

委員の定数は20人であるが、第3条第2項の第1号から第5号までに規定する委員について、各号ごとの定員は規定されていない。各号に掲げる委員のうち、1人も選任されない項目が出てくる可能性も想定されるのか。

答弁

検討委員会では、各分野の代表者に参加していただき、幅広い意見を頂きたいと考えているため、いずれかの分野の方が欠けるということは、想定していない。

議案第89号

令和7年度四国中央市一般会計補正予算 [所管分]

質問

在宅子育て応援手当について、対象者数の見込みを伺う。

答弁

対象者数は、0歳児と1歳児を合わせた約290人を想定している。

内訳としては、生後3か月から1歳前までの0歳児については、乳児園などを利用せず育児休業給付金を受給していない約140人、また、満2歳を迎えるまでの1歳児については、在園児を除く約150人を見込んでいる。

産業建設委員会

委員長 三宅繁博 副委員長 吉田善三郎 委員 宮崎恵・下司早智子・三浦克彦・飛鷹裕輔・曾我部清

議案第89号

令和7年度四国中央市一般会計補正予算 [所管分]

質問

農業用施設災害復旧工事の内容や基準について伺う。

答弁

川之江地域での農道復旧工事が3件、三島地域での農道復旧工事が2件と施設復旧工事が1件、土居地域での水路復旧工事が1件である。

工事の実施基準については、現場調査の結果、市の単独事業として対応すべきと判断したものを対象としている。

議案第95号

四国中央市公共下水道事業会計補正予算

質問

本市の下水道管の耐用年数を勘案した取り替え工事などの計画はどうなっているのか伺う。

答弁

四国中央市下水道ストックマネジメント計画に基づき更新工事を行うこととなっている。現状、耐用年数の50年を迎えている管はないが、口径が2メートル以上ある管については現在特別重点調査を行っており、問題箇所を発見した時点で更新・補強工事をしていく予定である。

議決結果一覧

番号	件名	議決結果
議案第 80 号	組織機構改革に伴う関係条例の整備について	原案可決
議案第 81 号	四国中央市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例の制定について	原案可決
議案第 82 号	四国中央市学校規模適正化検討委員会条例の制定について	原案可決
議案第 83 号	四国中央市職員等の旅費及び費用弁償に関する条例及び四国中央市議会議長等の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 84 号	四国中央市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 85 号	四国中央市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 86 号	四国中央市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 87 号	四国中央市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 88 号	四国中央市火災予防条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 89 号	令和 7 年度四国中央市一般会計補正予算（第 6 号）	原案可決
議案第 90 号	令和 7 年度四国中央市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 91 号	令和 7 年度四国中央市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議案第 92 号	令和 7 年度四国中央市港湾上屋事業特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 93 号	令和 7 年度四国中央市介護予防支援事業特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 94 号	令和 7 年度四国中央市後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 95 号	令和 7 年度四国中央市公共下水道事業会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 96 号	公の施設の指定管理者の指定について	原案可決
議案第 97 号	川之江埋立グラウンド整備工事変更請負契約の締結について	原案可決
議案第 98 号	四国中央市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 99 号	令和 7 年度四国中央市一般会計補正予算（第 7 号）	原案可決
議案第 100 号	令和 7 年度四国中央市水道事業会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 101 号	令和 7 年度四国中央市工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 102 号	令和 7 年度四国中央市公共下水道事業会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議案第 103 号	四国中央市監査委員の選任につき同意を求めることについて	同意
認定第 1 号	令和 6 年度四国中央市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第 2 号	令和 6 年度四国中央市水道事業会計決算、四国中央市工業用水道事業会計決算及び四国中央市公共下水道事業会計決算の認定について	認定
選挙第 1 号	愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について (当選人) 真鍋幹雄	指名推選
意見書第 2 号	三島川之江港の港湾運送事業法の指定港化に対する意見書について	原案可決
7年 陳情第 3 号	「所得税法第 56 条の見直しを求める意見書」の採択を求める陳情書	継続審査



曾我部 清
議員



キッズプレイミュージアム（仮称）について

質問

この事業は、妻鳥町の大型ショッピングセンター跡の隣接地において、15億円を投じて子ども向け施設を建設する計画である。しかし、議会で十分な議論が行われないまま、タウンコメントで意見を聞くポーズをしただけの、いわゆる箱物優先の事業となっている。各地域の利便性や公平性を十分に考慮した施設となるよう、見直しを求める。

答弁 市長、福祉部長

本事業については、昨年度から基本計画の策定に着手し、タウンコメントを実施しているところである（12月18日現在）。タウンコメントという制度は、市政への市民の参画を促し、実際に参画してもらうという考え方から設けられた制度である。ぜひ多くの市民に利用してもらい、さまざまなご意見を頂きたい。なお、タウンコメントを通じた市民のご意見、また議員の皆さんから意見を伺った後に、本事業の方向性を見定めたいと考えている。

その他の質問 入札の在り方について

議会傍聴のご案内

日程や内容など知りたい方は…



市議会ホームページ



議会事務局 28-6048

編集後記

12月から、議会だより編集委員会のメンバーが代わりました。

今後はこれまでより一層、市民のみなさんの視点を強く意識し、議会だよりの価値向上を目指して徹底的に議論をして、紙面に反映させていきたいと思います。

市民のみなさんも、「こんな議会だよりになつて欲しい」というご意見がありましたら、ぜひ議会だより編集委員会のメンバーにお伝えください。

次回以降、生まれ変わっていく議会だよりをお楽しみに！

議会だより編集委員会
委員長 横内博之



委員長
横内博之

「議会の動きに興味津々」そう思ってもらえる議会だよりにしていきます！



若者からシニアまで、読みやすく、分かりやすく、次号が楽しみ！という内容を心掛けます



副委員長
下司早智子



飛鷹裕輔

議会の動きが伝わる紙面づくりに取り組んでいきます！



宇田秀雄



村上智子

皆さまの願いや思いが市政に届いているかが伝わるよう、議会活動を紹介していきます



田邊恵子



議会だよりは年4回。表紙（市報の裏表紙）の写真も議員が撮っています！



市民の皆さんにとって「分かりやすく、身近で、読まれる議会だより」を目指します





村上智子
議員

 

森のようちえんについて

質問

AIの目覚ましい進化により人間の機能が拡張される一方で、人間本来の能力の低下が懸念されている。こうした時代の変化に対応するため、森、山、海などをフィールドとした自然保育を実施する「森のようちえん」の導入について市の見解を問う。

答弁 市長

現在、本市には「森のようちえん」に該当する施設はないが、非常に興味深い取り組みであることから、今後研究を進めていきたいと考えている。

なお、本市では令和3年度から企業版ふるさと納税を活用し、市内各施設の年長児を対象とした「子育てわくわく体験事業」を実施している。事業の一つであるネイチャーゲームは、自然豊かな環境で自然の美しさや不思議さに気付き、発見や感動を味わう体験活動であり、毎年3つの園に専門講師を招いて公園などで実施している。この事業については、日常保育においても季節の移り変わりの中で身近な自然と触れ合う機会が増え、子どもたちの自然を感じ取る力が向上しているとの声が現場から上がっている。

その他の質問 第三次総合計画の進捗と評価について / 四国中央市の財政について / 地域活性化企業人について / 秋祭りの休校について



三浦克彦
議員

 

公営住宅等長寿命化計画について

質問

財政負担を理由に川之江地域市営住宅集約建替基本計画が再検討されることとなった。これは、事実上の中止であると考えるが、他の公営住宅や、公共施設に関しても同様の判断がなされることが懸念される。入居者の高齢化が進む公営住宅のバリアフリー化など、課題は今後どのような対応がなされるのか。

答弁 市長、建設部長、建築住宅課長

市営住宅の今後の修繕や改修においては、高齢入居者などの視点から安心できる住まい環境の整備を考えており、具体的には、つまずきやすい段差の解消や立ち上がりを補助する手すりの設置など、日常の動作が安全に行えるよう検討していく。更に、現在実施している、2階以上の入居者で階段昇降が困難と診断された方などを対象に一旦退去することなく1階へ住み替えができる制度についても、引き続き積極的に活用していきたい。

こうした取り組みを通じ、真に豊かさを実感できるまちづくりの一翼を担う公営住宅の在り方についての検討を重ね、全体的な再編と適量化を図る中で、住宅困窮者向けのセーフティーネットとしての重要な役割を果たしたいと考えている。

その他の質問 人口減少、少子高齢化が進む中での市政及び公共施設について / 地域の人口減少及び高齢化に伴い増え続ける地域行政への依存について



吉田善三郎
議員

 

本市の墓地行政について

質問

市営桃山新墓園について、区画返還時に経費を除く使用料の70%を還付する取り扱いを令和2年に取りやめたことは一方的で、市民との約束を反故にしたことになり到底理解できない。これは裏切りでもあり信頼を失うと考えるが再考する余地はないか。

答弁 市長、市民部長、生活環境課長

令和元年度から令和2年度に掛けてさまざまな角度から検討を行った。まず公平性の観点から、民間墓地などとの均衡のため還付制度の存続は適切でないと判断に至った。また、財政面の状況や県下他自治体のサービスとの均衡も踏まえた上で、何より重視したのは、原則として還付しないと明文化している四国中央市墓地条例である。従来は例外規定を適用していたが、本則規定を優先する取り扱いへと見直した。以上の検討を踏まえ、令和3年からは「許可後2年間で墓碑を建立できない場合は、使用料の100分の50を還付できる」と改めている。

本市の市営墓地を取り巻く環境の急激な変化に対応するため、避けて通れない見直しであったことをどうかご理解いただきたい。

その他の質問 四国中央商工会議所と市はどのように向き合い、どのような関係を構築していくべきか

一般質問



猪川 譲
議員



先細りする人口、財政状況を打破する施策について

質問

20年後に、本市の人口は5万5千人に減少し、高齢化率は44%を超える、出生数は200人を下回る予測がある。一方で、市の現在の歳出は20年前の約1.5倍となっており、空き家率は18.4%である。これらの課題を打破するビジョンや、改革に向けた行政と市民とのコラボレーションを強化する方策を問う。

答弁 市長、総務部長、政策部長、経済部長

将来のビジョンとしては、「四国中央地域が一体となったまちづくり」を進める視点が重要となることから、本市が有するポテンシャルを最大限に活かし、四国の真ん中から四国全域をつないでいきたいと考えている。その中で、市民の暮らしが豊かなものとなり、「次代を担う若者の心に響くまちの魅力」を発信し続けられるよう取り組んでいきたい。

各団体などとのコラボレーションを強化するには、「課題やビジョンを明確に共有すること」や、「プラットフォーム形成による情報共有やネットワーキングの促進を図ること」なども必要である。こうしたノウハウについても、状況に応じて積極的に取り入れるよう検討し、組織体制の在り方、審議方法や連携方法などについても研究し、魅力ある地域づくりのための官民連携、官民共創を推進していきたい。



宮崎 恵
議員



再生可能エネルギー発電事業について

質問

金田町金川のメガソーラーの建設において、地域住民の不安が大きい現状を踏まえての市の考え方を伺う。

答弁 市民部長

メガソーラーの設置に関しては、市は事業そのものの許可を行う立場ではなく、その可否を判断できるものではない。しかし、市民の不安や心配を払拭することが何よりも大切であることから、メガソーラーを始め太陽光発電設備を設置する事業者に対しては、関係機関と連携しながら、法令順守の徹底を求めるとともに、地域住民に寄り添った形の対応を求めるなど、事業者と地域住民が良好な関係を築けるよう調整に努めている。

なお、金田町金川のメガソーラーについては、周辺住民からの不安や心配の声も市に届いており、既に事業者と調整を行っている。

その他の質問 妊婦とおなかの赤ちゃんを応援するまちへ／四国中央市の魅力発信について／地域とともに
にある学校づくりについて



吉原 敦
議員



城山下臨海土地造成事業の進捗状況と販売状況を伺う

質問

埋立土砂の搬入がダンプカー中心となり、周辺を頻繁に往来しているが、そのピークや安全対策、今後のスケジュールを伺う。

また、物価や人件費の高騰により、事業の最終的な金額が膨らんだ結果、販売が不振となり、市民の負担になるのではないか。用途変更も視野に入れてはどうか。

答弁 建設部長、港湾課長

土砂搬入車両は、現状1日当たり延べ約250台で推移しており、今後も同程度となる見込みであるが、事業者などへ交通安全に係る注意喚起や指導を実施している。なお、11月末時点で工事の進捗率は約67.3%と順調に推移しており、令和8年3月頃から、護岸開口部の閉め切り工事を行う予定である。

また、資材高騰などの影響により、総事業費は6億円増となる見込みだが、土地の分譲単価への価格転嫁を防ぐため、土砂の受け入れに係る手数料収入により増額分を賄うこととしている。

用途変更については、港湾計画などの変更が必要となり、ハードルが大変高いが、企業の利用方法や用途などの意向によっては可能な限り柔軟に対応していきたい。

その他の質問 これからの市政に「うみおかし」の発想はないのか伺う／市内に特別支援学校高等部を設置する計画の有無について／福祉従事者不足への対応を伺う など



市内高等学校の在り方について



佐藤 駿
議員



質問

本市の中学生のうち3割以上が市外の高等学校に進学している。本市の高等学校を巡る状況は深刻であり、その在り方についての協議や行動は急務である。令和7年7月に提出された各団体や市内3高等学校長からの要望に対する検討状況、市主導の協議体の設置について問う。

答弁 政策部長

各種団体や市内3高等学校長からは、高等学校の存続に向けた市の支援や通学者への経済的支援制度の創設について要望を頂いているところであるが、市が実施できる支援の検討や、生徒が市外の高等学校を選択する理由の精査などが必要である。また、令和8年度に、県において行政も含めた地域の委員で構成される協議会を設置し、今後の高等学校の在り方について、協議、検討することとしているため、その中で各種団体からの意見を提案していきたいと考えている。

いずれにしても、高等学校の在り方についての最終決定は県教育委員会となるが、市としては、引き続き市民や各種団体などの意見を第一義とし、何らかの支援と県への働き掛けを行っていきたい。

その他の質問 消防団について / 上工下水道事業について / 自主防災組織について / 鳥獣害対策について

誰もが心を癒される本市の公園整備について



下司早智子
議員



質問

市民が集える公園の将来はどう変わっていくだろうか。安全で清潔、そして安心して過ごせる地域の居場所として、また、自然を通じた学びやこれからを生き抜く力を育む場として、更には災害から命を守る空間としての役割が期待されている。こうした多様な機能を備えた「サードプレイス」としての野外公園の未来について伺う。

答弁 市長、建設部長

本市の公園については、定期的な巡回や専門業者による点検により、適切な維持管理に努めている。しかし、整備から長期間が経過したものが多く、遊具やベンチなどの公園施設の中には老朽化が進んでいる箇所も見受けられ、サードプレイスとして十分に機能しているとは言い難い面もある。都市公園においては、国の補助制度などを活用し、段差を解消するスロープの設置や休憩スペースとしての東屋の整備などに取り組んでいる。今後も、誰もが利用しやすい場所にするという観点を大切にしながら、必要な施設整備を進めていきたい。

そして、このような取り組みを継続することで、公園が地域コミュニティーの場やサードプレイスとしての役割を発揮できるものと考えている。

その他の質問 生きづらさを抱える若者が希望を持ち続けられる社会について

空き家対策の実態と利活用の促進について



田邊恵子
議員



質問

人口減少と高齢化が急速に進む中、空き家は増加し続け、深刻な問題となっている。相続をきっかけに空き家化するケースが多く見られるため、事前に防ぐ仕組みづくりが必要である。市独自の「住まいのエンディングノート」を導入することについて、市の見解を伺う。

答弁 市長、経済部長、建設部長

令和6年に国土交通省、日本司法書士連合会、全国空き家対策推進協議会の3者により作成された「住まいのエンディングノート」は、所有者が亡くなった場合や、要介護状態となった場合に備え、住まいに関する情報や思いを整理、記録しておくものである。その目的は、家系図、建物や土地の所有状況などを整理し、家族へ共有していただくことで、相続手続に係る負担の軽減を図るというものである。

本市においても、令和7年8月に全国空き家アドバイザー協議会四国中央支部と連携し、「住まいのエンディングノートセミナー」を開催したところである。今後は、四国中央市版の「住まいのエンディングノート」の作成を進めるとともに、市民に分かりやすい周知に努めていきたい。

その他の質問 保育士確保の取り組みについて / RSウイルス感染症について

令和7年第4回定例会一般質問 会期：令和7年12月9日～25日



山川和孝
議員



市政運営の基本的な考え方について

質問

大西市長が4月に就任され、およそ8か月になるが、改めて市政のかじ取り役としての基本的な考え方を伺う。また、令和8年4月に行う大幅な組織機構改革に加えて、副市長の選任についても伺う。

答弁 市長

市政運営については、政治信条として掲げている「健善颶新」、「児童歓待」、「廃県置州」を三本柱とし、市の施策において「子育て、福祉、健康」、「教育、文化、芸術」、「産業、経済、デジタルトランスフォーメーション」、「シティープロモーション」、「地域、自然環境、観光」、「都市基盤、安心安全」、「広域圏、行財政」という7つの項目を軸に、取り組んでいる。

組織機構改革については、複雑多様化する課題や需要に対応するため、より効果的かつ効率的な行政運営が可能となる組織編成とし、部局の機能を再構築する。なお、市民生活に身近な部局については、混乱を招かないよう配慮する。

副市長の選任については、新体制の組織でのスタートが万全となるよう、遅くとも3月議会までには提案したいと考えている。

その他の質問 市の財務状況と今後の対策について / 三島川之江港の整備と国道渋滞解消について / 老朽化した豊岡公民館の整備について / 市道大町中通り線について



石津裕之
議員



地域医療を軸とした持続可能なまちづくりの推進について

質問

人口減少や医療人材不足が進む中、地域医療は市民の命を支えるインフラであり、まちづくりの根幹である。既存の医療資源と連携を更に強め、行政も加わった「ワンチーム」となる必要があると考える。地域医療を未来へつなぐための市の考え方を伺う。

答弁 市長、市民部長、医療対策課長

市民生活に不可欠な医療の受診に不安を抱えている方がいることは認識しており、持続可能な医療体制の維持は本市にとって重要な課題であると考えている。

本市では、これまで3つの病院による二次救急の受け入れ、診療所によるかかりつけ医機能、施設及び在宅での介護、消防による救急搬送など、県や市などの行政が互いに連携し、多機関で支え合う体制を構築してきた。今後も体制を維持しながら、市民が円滑に医療機関を受診でき、「このまちは安心」と感じてもらえるよう、医療体制の現状を発信していきたい。

またそのために、医療従事者などの確保や医療機関への支援を行い、市民が安心して暮らし続けられるよう、地域医療体制の維持に向けて、各医療機関を始め県や保健所などと連携し、全力で取り組んでいきたい。



宇田秀雄
議員



本市に関する新聞報道について

質問

10月17日付の愛媛新聞において、「四国中央病院移転・新築撤回「県・市・組合協力を」知事 市長方針変更に不満」、「大西賢治市長「県と組合の当事者間で話してもらわないと次に進めない」と掲載された。この報道内容について市長の真意を問う。

答弁 市長、市民部長

この10月の記事に関しては、市が9月に取材を受けた際、県と公立学校共済組合との間で「市の西部地域に中核病院の再建築を目指す」とされた協定の経緯を含め、現在の市の支援や医療体制に関する質問について答えたもので、四国中央病院に対して市が支援や協力することを否定するものではなかった。

本市の医療体制を維持していく上で、県との協力に関する考え方や方向性は、前市政から現市政へとそのまま引き継いでおり、全く変更はない。

地域医療の充実には、県との連携と協調は必要不可欠なものと認識している。今後においても、県に指導助言を頂きながら、より連携を密にして、本市の未来の医療体制の構築に全力を挙げて取り組んでいきたい。

その他の質問 重要港湾である三島川之江港整備の今後について / 森林環境税と森林環境譲与税について / 子育て支援策について

新しい委員会のメンバーです！

総務市民委員会



令和7年第1回臨時会において、3常任委員会を始めとする各委員会の委員が決定し、新たな顔触れとなりました！これから、より良い四国中央市のため、それぞれの分野で更に研鑽を重ね、精進してまいります！

特別委員会

議会活性化調査特別委員会

委員長 曾我部 清
副委員長 村上智子
佐藤 駿 横内博之 三浦克彦
飛鷹裕輔 吉田善三郎 谷 國光

社会基盤整備調査特別委員会

委員長 猪川 譲
副委員長 石津裕之
田邊恵子 宮崎 恵 宇田秀雄
下司早智子 真鍋利憲 川上賢孝

教育厚生委員会



議会運営委員会

委員長 吉田善三郎
副委員長 三宅繁博
宇田秀雄 吉原 敦 山川和孝
川上賢孝 山本照男

産業建設委員会



議会だより編集委員会

委員長 横内博之
副委員長 下司早智子
田邊恵子 村上智子 宇田秀雄
飛鷹裕輔

議会選出監査委員



真鍋利憲

議長・副議長 就任のごあいさつ



第23代副議長

よこうちひろゆき
横内博之

2020年初当選
議会活性化調査特別
委員会委員長などを
歴任。

第24代議長

まなべみきお
眞鍋幹雄

2012年初当選
第18代副議長、四国
中央市監査委員などを
歴任。

市民の皆さんには、日頃から市議会の活動に
対しまして、格別なご理解とご協力を賜り、
心より厚くお礼申し上げます。

私どもは、去る12月1日に開催されました四
国中央市議会臨時会におきまして、議長並び
に副議長に就任させていただくこととなりま
した。誠に身に余る栄誉でありますとともに、
その職責の重さに改めて身の引き締まる想
いあります。

これから、皆さま方のお力添えをいただきな
がら、円滑な議会運営に努め、四国中央市の
更なる発展と豊かな市民生活の実現に向け、
力を尽くしてまいる所存でございます。

どうか、皆さま方の温かいご支援、並びにご
指導ご鞭撻を賜りますよう心からお願ひ申し
上げます。

四国中央市議会

議長 真鍋幹雄
副議長 横内博之

gikai dayori

No. 87



切山に咲くミツマタの花（金生町山田井）

子育て情報 防災情報 イベント情報 市内放送

四国中央市公式 LINE 友だち募集中

暮らしに役立つ、
さまざまな情報をお届け！

友達登録はこちら



四国中央市

「受信設定」をして
欲しい情報を GET しよう！

— 想い伝えるお手伝い。 —



YONPA 株式会社 ヨンパ
〒799-0431 寒川町 2582 TEL 0896-25-2426 FAX 0896-25-2570

水田法律事務所

愛媛弁護士会所属 弁護士水田大輔
まずはお気軽にお電話を

☎(0896) 22-4003

四国中央市川之江町 1856-35
三木ビル 3階



交通事故・相続
不動産の問題・離婚
債務整理
その他民事一般